

2021年3月19日
株式会社山本製作所
ソリューション事業部

「密閉式ペレットストーブ」の表記基準について

現在、日本国内には密閉式ペレットストーブにおける気密性の基準がありません。そのため、当社では自主的に密閉式石油ストーブの JIS 規格に基づき、以下の条件を満たした製品を「密閉式ペレットストーブ」と表記しています。

【当社製ペレットストーブにおける「密閉式ペレットストーブ」条件】

- ①給排気筒で屋外から空気を取り入れて燃焼し、室内の空気と熱交換させたあと、排気を屋外に出す構造のペレットストーブであること
- ②ペレットストーブ本体の気密性が確保されていること(※1)
- ③組立工程において全数検査(※2)を実施し、気密性が基準値(※1)を満足すること

※1 基準値は JIS S 2031 に基づく。

※2 検査方法は JIS S 3031 に基づく。